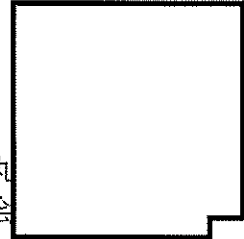




原子力発 第20354号
令和2年12月10日

原子力規制委員会 殿

住所 香川県高松市丸
氏名 四国電力株式会
取締役社長
社長執行役員



長井 啓



使用前検査申請書の記載内容の変更について

令和元年7月26日付け原子力発 第19166号で申請し、令和元年9月13日付け原子力発 第19205号、令和元年12月26日付け原子力発 第19342号、令和2年4月7日付け原子力発 第20021号および令和2年6月17日付け原子力発 第20093号で変更しました伊方発電所第3号機使用前検査申請書の記載内容を別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

以上

1. 使用前検査申請書及びその変更の内容を説明する書類番号

伊方発電所第3号機

使用前検査申請書番号

原子力発 第19166号 (令和元年 7月26日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

原子力発 第19205号 (令和元年 9月13日)

原子力発 第19342号 (令和元年12月26日)

原子力発 第20021号 (令和2年 4月 7日)

原子力発 第20093号 (令和2年 6月17日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

【申請書記載事項】

	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができ る状態になった時 (一号) 期日 自 令和 元年10月 1日 至 令和 3年 2月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目 1番1号) ・株式会社 中北製作所 本社工場 (大阪府大東市深野南町1番1号) ・株式会社 ベンカン機工 大阪工場 (兵庫県尼崎市西長洲町3丁目1番 18号) ・八幡浜生コンクリート株式会社 (愛媛県八幡浜市保内町宮内1番耕地 500番地)</p>
<p>検査を受けようとする 工事の工程、期日及び 場所</p>	<p>工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時 (五号) 期日 自 令和 2年 7月 至 令和 3年 3月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3) ・株式会社 中北製作所 本社工場 (大阪府大東市深野南町1番1号) ・日本ケンブリッジフィルター株式会社 北陸工場 (石川県金沢市北陽台3-5) ・ニュークリア・デベロップメント株式会社 (茨城県那珂郡東海村舟石川622-12) ・三菱電機株式会社 電力システム製作所 (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番 2号) ・株式会社 GSユアサ 京都本社工場 (京都府京都市南区 吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地) ・丸島産業株式会社 奈良工場 (奈良県大和郡山市丹後庄町300)</p>

(変更後)

【申請書記載事項】

検査を受けようとする 工事の工程、期日及び 場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることがで きる状態になった時 (一号) 期日 自 令和 元年10月 7日 至 令和 3年 3月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目 1番1号) ・株式会社 中北製作所 本社工場 (大阪府大東市深野南町1番1号) ・株式会社 ベンカン機工 大阪工場 (兵庫県尼崎市西長洲町3丁目1番 18号) ・八幡浜生コンクリート株式会社 (愛媛県八幡浜市保内町宮内1番耕地 500番地)</p>
	<p>工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時 (五号) 期日 自 令和 2年 7月21日 至 令和 3年 3月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3) ・株式会社 中北製作所 本社工場 (大阪府大東市深野南町1番1号) ・株式会社 GSユアサ 京都本社工場 (京都府京都市南区 吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地)</p>

変更理由

工事の進捗に伴い、検査を受けようとする時期及び場所に変更が生じたことから、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の記載を変更する。

2. 2 工事の工程に関する説明書

変更内容は、添付資料-1のとおり。

3. 添付資料

添付資料-1 「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

変更前

工事の工限に関する説明書

年月	令和元年												令和二年												令和三年												令和四年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
工事項目	<p>免覆用原子炉施設に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉本体等基礎施設 ・制御部屋基礎施設 ・燃料格納庫基礎施設 ・原子炉格納庫基礎施設 ・その他免覆用原子炉の附属施設 <p>1:非常用電源設備 4:炉心冷却設備 5:廃水の処理施設</p>																																															

■：現地工事の開始
□：使用開始（一部）
○：使用検査（一部）

変更理由

・工事の進捗に伴い、使用前検査の期間を変更する。

変更後

工事の工限に関する説明書

年月	令和元年												令和二年												令和三年												令和四年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
工事項目	<p>免覆用原子炉施設に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉本体等基礎施設 ・制御部屋基礎施設 ・燃料格納庫基礎施設 ・原子炉格納庫基礎施設 ・その他免覆用原子炉の附属施設 <p>1:非常用電源設備 4:炉心冷却設備 5:廃水の処理施設</p>																																															

■：現地工事の開始
□：使用開始（一部）
○：使用検査（一部）